「適切な学びの場」ガイドライン

小・中学校には、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場があります。「誰が」「どこの場で」「どのように学ぶか」等を検討するための校内支援体制や情報共有ができているでしょうか。

本ガイドラインを参考にし、児童生徒一人ひとりが「適切な学びの場」で適切な支援が 受けられる校内体制となっているかを見直しましょう。



【「適切な学びの場」ガイドラインの構成】

- ◆「適切な学びの場を検討するための具体的な手順」
- ◆「通常の学級、通級、特別支援学級それぞれの学びの場での適切な支援の在り方」
- ◆「校内教育支援委員会の役割」「校内での特別支援教育の体制づくり」
- ◆「学びの場の見直しのポイント(チェックポイントや事例)」

目指す姿

~第2次長野県特別支援教育推進計画 基本方向~

「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」

子どもを学校に適応させようとしていませんか?



- ・グループ活動が苦手
- ・衝動的な言動が多い
- ・場面の切り替えが難しい
- ・授業中に席を離れてしまう



- ○「座りましょう」と指示は出すが、具体的 に何をすればいいのか分からない…
- ○担任一人では、対応が難しい…
- ○もう少し、様子を見てからにしよう…
- ○特別支援学級に入級した方がいいのかな…



入級・通級による指導の利用を検討する前に、学級づくりを見直します

- (1)全員が力を発揮し、認め合う学級づくり
- ②基本的な授業計画の見直し
- ③安心して参加できる授業の工夫
 - ※ 「教育課程編成・学習指導の基本」(通称青本) 長野県教育委員会 参照



子どもとの信頼関係が築かれていますか?

「すべての学校、学級において、**多様な子どもたちが互いに認め合い**、持てる力を十分発揮し、集団の中で安心して学ぶことができる」ことを目指します。



特別支援教育は、校内体制を整えチームで取り組みます

担任をしているので、特コとして全体を見て動くのは大変です…。





学級担任、特別支援学級担任、特コ、それぞれが相手に「お任せ」では上手くいきません。

- ○担任一人に任せない体制づくりを外部 専門家等も含めた「チーム学校」で検 討しましょう。
- ◆「今こそ、通常の学級における 特別支援教育の充実を」

(長野県教育委員会)

⇨個への配慮と集団への支援の具体例を掲載

※特コ(特別支援教育コーディネーター)

適切な学びの場の検討手順1

- ○多様性を包み込む
- ○校内での支援体制

学級担任の配慮

学年会等で

すでに実施して いる項目に✓ 日々の学級づくり、授業づくり



子どもの困難

/

①温かく受容的な学級づくり

ここが土台

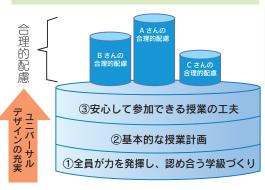
- ○すべての子どもが安心して学習し、自分の力を発揮できるよう、 互いの違いやよさを認め合える集団づくりをします。
- ○学級の子どもたちのモデルとなり、安心感につながるよう、**担任自身が受容的な関わり(認める声がけ、表情等)**をします。
 - ◆「心のバリアフリーノート」(文部科学省)⇒児童生徒がバリアフリーについて学習する際に使用する テキストと指導案等をダウンロード可能



②授業のユニバーサルデザイン化

○個別指導の前に、すべての子どもにとって、**参加しやすい学級づくり、分かりやすい授業づくり**をします。

合理的配慮とユニバーサルデザイン



①~③は、学級づくりの土台です。その上で、個々に応じた合理的配慮を行います。

(障害者差別解消法 H28.4 月施行)



各学級の日常的な工夫の中にたくさんのユニバーサルデザインがあるので、 特コ等が各教室の工夫を写真に撮って職員研修で確認することも有効

③科学的根拠 (実態把握)に基づく効果的な指導

○担任個人の力量、意識、意欲といった曖昧な概念・基準だけで なく、**科学的根拠に基づいた効果的な指導**をします。

一人ひとりのつま ずきの要因を把握 した上で、指導を します。 ◆「多層指導モデル MIM」(主に小学校低学年) (国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子氏) ⇒読みの基礎となる特殊音節のアセスメントと指導



■¶ 例)復翌テスト等を実施し、未翌得の部分を明確にした



例)復習テスト等を実施し、未習得の部分を明確にした上で、 ポイントを絞って指導にあたることも有効

④配慮が必要な

- ○学級担任や関係者、保護者 トで有効な支援を検討す
- ○保護者には、支援会議を積
- ○家庭での困り事や子育て



「合理的配慮実践事例集」⇒「実態把握のための

「吃音、チック症、読み に気づく『チェックリス

⑤つまずきの要

- ○その子が、「なぜつまずい **きの要因や背景**を探り、支
- ◆「特別支援学校学習指導要領解説」
- ⇒「障害のある児童への配慮につ として、各教科で学習上の困難 内容など支援の工夫を掲載



▶「インクルーシブ教育シ 通称インクル DB(国立

⇒合理的配慮の具体的事

⑥「個別の指導

- ○通常の学級担任、特コ、保「個別の教育支援計画」を
- ◆「学習指導要領サポートブック」 (長野県教育委員会)※R3より ⇒「個別の指導計画」簡易版の書 中学校で、教科担任者間の情報

⑦学年会等で検

- ○学年会(連学年会)等で、 検討をし、チームで対応し
- 例)・学年で児童生徒を決めて、支 ・中学校では、生徒が主体的に 支援を検討し、有効な支援を

通常の学級づくり の在り方

入級や通級による指導の利用の前に、通常の学 級や校内での支援体制を振り返りましょう。

学校体制での取組



の検討

さをチームで共有



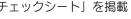
学校体制で行う特別支援教育

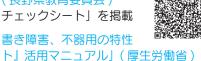
管理職と特 コの連携で 校内体制を 整えます。

子どもの情報共有

で、簡易にできる**チェックシー** るために実態把握をします。 み重ね丁寧に説明をします。 の難しさ等も共有します。

(長野県教育委員会)





因分析 / 合理的配慮

ているのか」について、**つまず** 援に生かします。

(H30 文部科学省)

いての事項」 に応じた指導



合理的配慮は、 特別扱いでは ありません。





計画」等の作成

護者や本人と「個別の指導計画」 作成します。

H31 各校配布済 HP に掲載予定 式を掲載 共有に有効



討・共有

「個別の指導計画」を基に事例 ます。

援とその結果について継続した検討 取り組んでいる教科で行われている 各教科担任で共有

⑧校内体制の整備 / 校内教育支援委員会



- ○全校職員が、対象となる子どもを理解し、支援にあたることが できる体制を整えておきます。
 - ●「特別支援教育コーディネーターハンドブック」 (長野県教育委員会)
 - ⇒特別支援教育コーディネーターを中心とした 校内体制づくりの具体例を掲載





- ◆「信州型ユニバーサルデザイン研修シリーズ」 (長野県教育委員会)
 - ⇒信州型 UD カードで先生方の経験値を共有 ⇒そのまま校内研修ができる動画配信

⑨ティームティーチングによる指導

- ○座席表に支援ポイントを記述しておく等、支援に入る先生と**支** 援方法を共有し、役割分担を明確にしておきます。
 - ◆「特別支援教育支援員を活用するために」(文部科学省) ⇒授業の導入場面、追究場面等、短時間だけのティーム ティーチング(TT)による支援等の具体例を掲載



⑩校内体制の工夫による個別指導

- ○個別指導と「その子に応じた、集団への参加につながる学習」 も大切にします。
 - 例)ドリルの時間、読書の時間等を活用し、校内体制の工夫で少人数指導 や個別指導に取り組む

必要に応じて外部専門家へ相談

- ○外部専門家から、つまずきの背景、支援方法や学校体制で取り 組む際の助言をもらい、支援の改善につなげます。
- ○支援方法を探るために、検査の実施を依頼します。
 - 例) 保護者の同意を得て、管理職等を窓口として外部専門家に依頼
 - 特別支援学校のセンター的機能を活用して相談しましょう。
 - ・市町村の福祉課の保健師や相談員等は、幼少期からの支援情報を把 握している場合もあります。

適切な学びの場の検討手順2

○入級・通級による指導の ○多様な学びの場での適切 ○継続/退級・利用終了に

校内教育支援委員会

入級。通級利用

(1) 入級・通級利用の検討前に

□ に 🗸 を入れて確認しましょう

①本人・保護者の願いの把握

□将来を見据え、本人や保護者の願 いを受け止める

②通常の学級での支援の見返し

□通常の学級で支援の工夫をする

③外部専門家との連携

□外部専門家から、行動観察、検査 結果に基づいた支援の助言を受け

④支援の方向を明確にする

- □ K-ABC、WISC、S-M 社会生活 能力検査、TS式幼児・児童性格 診断検査等
- □専門家等による行動観察

⑤通常の学級での支援の見直し

□校内体制での取組

入級・通級利用の検討

(6)学びの場の検討(以下を総合的に勘案)

- □ 756 号通知等による障がいの状態 ※P16 右下の資料3をダウンロードの上、
- □教育的ニーズ、学校や地域の状況、 保護者や本人、専門家の意見等

⑦具体的な支援の方向を検討

- □保護者とも相談し、支援の目的や 頻度、期間の見通しを検討する
- □通常の学級と連携し、学習場面や 内容、支援について検討する
- □保護者や本人と校内での合意形成

市町村教委の手続き

⑧市町村の教育支援委員会の判断

□最終決定は、保護者・本人と合意形 成の上、市町村教育委員会が行う

管理職と特コの 連携で校内体制 を整えます。



特

別

支

援

学

級

通

級

に

ょ

る

指

道

通

常

0

学

管理職による

校内体制 ▶ □特コの複数化 / 特コが

組▶ □管理職による授業参観

実態把握と目標の設定

- □チェックシートを利用したり、外部専門家 等に相談したりしながら実態を捉えます。
- □保護者・本人にも相談して「個別の指導 計画」及び「個別の教育支援計画」を作 成し、指導に生かします。
- ◆「学習指導要領サポートブック」H31 各校配布済 (長野県教育委員会)※R3よりHPに掲載予定
- ⇒連携型個別の指導計画シートの記入例 と雛形等を掲載(一部掲載)

自立活動の指導

- □自立活動の指導目標を明確にし、学習内 容を決め出します。
- □目標と学習内容は、保護者とも共有します。
- ◆「特別支援学校学習指導要領 自立活動編解説」

(H30 文部科学省)

⇒6区分27項目の具体例、目標の 設定の仕方、活動の事例を掲載



通常

- □特別支援 学級の授 たりしま
- □連絡ノー 学び方や
- ◆「通級による (国立特別支 ⇒通常の学級 仕組み等を



個別

- □「個別の 評価につ
- □保護者の 関とも情

個別の指導計画の共有・活用

- □特別支援学級 / 通級による指導での目標、 自立活動、教科の学習の情報を共有します。
- □中学校では、教科担任者間で共有します。

支援内容の連携や時間割の調整

- □特別支援学級や通級による指導を利用する 児童生徒の時間割の調整を担任間で早め に行い、急な変更がおきないようにします。
- □個別学習で学んだことを通常の学級の指 導でも生かしながら支援します。

特別

□管理職と る指導の ます。

交

□「個別の 科、単元、 者を含め

□共同学習 も、ねら -人ひと

利用に向けた検討手続きな支援 向けた検討手続き ◆「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する 教育支援体制整備ガイドライン」(文部科学省)⇒管理職、特コ、担任等それぞれに係る体制整備を記載



の学級との連携

継続/退級・終了

校内の支援体制整備におけるチェック項目

動ける体制づくり	□校内体制での	D支援の仕組み	□定期的な校内教育	支援委員会の実施
□関係者との日常	的な情報共有	□入級している	ら児童生徒の適切な学	びの場の検討

の学級と連続した指導

学級担任や通級担当者が、通常の業を参観したり、TTで指導に入っす(校内体制で実施)。

ト等を通して**日々の情報共有**をし、 有効な教材等を工夫します。

指導を通常の学級での指導に生かす」 援教育総合研究所)

担任に通級による指導の分かりやすく説明



- ◆「初めて 通級による指導を担当する教師のためのガイド」(文部科学省)
 - ⇨通級による指導の流れや具体的事例を掲載

の指導計画に基づく指導

指導計画」を基に、目指す姿、支援、 いて定期的に検討します。

同意を得て、必要に応じて外部機 報を共有します。

++-

支援学級等の授業参観

連携し、特別支援学級や通級によ 授業参観を学期に1回程度設定し

流及び共同学習

指導計画」を基に、一緒に学ぶ教時間、支援情報等について、保護た関係者で相談します。

で通常の学級で授業を受けていて いが異なる場合があります。

りに適切なねらいを設定します。

校内教育支援委員会

- □年暦や月暦に位置付けます。
- □ 11 月頃の校内教育支援委員会では、全員の育ちと支援を振り返り、継続利用及び学びの場の見直しを検討します。
 - ◆本人の育ち、願い等を 関係者で共有します。
 - ◆自・情障学級で、概ね週 8時間以内の利用が継 続している際は、本人の 心情に配慮しながら退 級に向けた目標を設定 します。
- □保護者懇談会等で、今年度 の成果と**次年度の目標や学** びの場について検討します。
- □市町村教育委員会や専門家 等の意見等も参考にし、学 びの場の変更や教育課程の 変更を総合的に判断します。

特別支援学級 一 通級による指導 関係者による 日々の情報交 換が大切です。





□退級 / 通級による指導を終 了する場合は、学校長が「学 びの場」や教育課程の変更 を決定し、市町村教育委員 会に報告します。

継続利用の場合

□「個別の指導計画」の目標や支援の **見直し**をします。

通常の学級が、温かく受容的な学級集団 となっていますか。



学びの場の見直しの場合

- □特コは、**通常の学級を参観**し、通常 の学級で必要な支援を具体的に示し ます。
- □本人の様子を見ながら、通常の学級 での生活を増やします。

退級 / 終了後のフォロー

□本人、保護者に様子を聞きながら、 サポートを継続します。

11

連携の継続

- □通常の学級担任に任せきりにしない 仕組みをつくります。
- □「個別の指導計画」「個別の教育支援 計画」を引き続き活用します。
- □**支援会議を定期的に開き**、支援方法 や成果の共有、育ちの評価をします。



「適切な学びの場」の変更の先送りは、子どものためになりません。

校内体制等のチェックポイント

年度当初と年度の途中に、複数 <u>の先生</u>でやってみると、学校の 強みと弱みが見えてきます。

校内教育支援委員会 校内の体制整備



チェック	確認のポイント
	学級担任が支援に困った際に、相談やサポート
	する体制がある。
	校内教育支援委員会※1を年間暦や月暦に位置
	づけている。
	幼・保育園 / 小学校からの引き継ぎ文書に担任
	が目を通している。
	校内教育支援委員会に管理職も参加し、情報を
	共有している。
	校内教育支援委員会で、校内体制での連携を検
	討している。
	校内教育支援委員会で学びの場の見直しについ
	て検討している。
	特別支援教育に関わる校内研修をしている。
	特コが近隣の幼保・小・中・高・特校の特コと
	連絡を取り合えるネットワークが構築されてい
	る。
	地域連携マップが作成され、外部機関との連携
	情報が共有されている。
	通常の学級担任が、学びの場の見直しの手続き
	を知る機会がある。

特別支援学級 / 通級による指導

※1:子どもの実態把握や支援 の在り方、今後のより適切 な学びの場を検討し、共通 理解する。

エェ	wh	
	ック	確認のポイント
特学	通級	32304213 1
		担任が保護者や本人と相談して「個別の指導
		計画」※2を作成している。
		「個別の指導計画」に自立活動の目標を記述し
		ている。
		「個別の指導計画」に基づいた学びの評価と支
		援の評価を行っている。
		「個別の教育支援計画」※3を保護者や福祉関
		係者等と共有している。
		通常の学級担任が、特別支援学級や通級によ
		る指導の参観をしている。
		特別支援学級担任や通級担当者が通常の学級
		の参観をしている。
		通常の学級担任を交え、校内教育支援委員会
		を実施している。
		指導内容として、自立活動の内容を扱ってい
		る。
		国語、算数・数学など限定された教科のみの
		学習場所となっていない。
		通常の学級での学習内容や支援方法につい
		て、通常の学級担任と相談している。
		特別な場合を除き、特別支援学級で週9時間
		以上の指導が継続している。
		特別支援学級の時間割を考慮し、学校全体の
		時間割を作成している。

- ※2:本人や保護者、担任それぞれの願いを集約し、具体的な指導目標や指導内容、指導方法を明確にした計画。 ※3:家庭及び地域、福祉、医療、労働などとの連携を図り、長期的な視点で教育支援を行うための計画。

自・情障学級の入級と退級のチェックポイント

- ①年度当初に、複数の先生で確認をし、 チェッ クが入らなかった項目は管理職と共有し、 校内体制で整えていきましょう。
- ②入級や退級を検討する際に、関係者でチェッ クをし、校内の体制を確認しましょう。

級

チェック	確認のポイント
	通常の学級の指導において、授業のユニバーサ
	ルデザイン化等の工夫をしている。
	学年会等で具体的な事例を継続して検討し、具
	体的な支援に生かしている。
	外部の専門家に授業参観や検査等を依頼し、特
ÁT.	性に応じた支援の改善を行っている。
紅前	幼少期の様子や家庭環境等を保護者に伺い、実
13.	態把握に反映している。
	簡易版の「個別の教育支援計画・指導計画」を
	作成し、支援に生かしている。
	保護者を交えた支援会議を継続して開催してい
	3.
	入級に当たる根拠の検討をしている(諸検査、
	行動観察)。
級	学びの場の検討の際、教育的ニーズ、保護者・
検討	本人や専門家の意見を踏まえている。
	子()の物の大いのので、 不成日 本人()口思ル
	成を行っている。
	保護者・本人と相談して「個別の教育支援計画・
	指導計画」を作成している。 白・情障学級での日標や有効な支援について
793	快訪・美成・評価を慎め重ねといる。 白・情障学級での指導を終了できそうな時期に
	日・順障子級どの指導を終ってきてつな時期について、見通しを立てている。
	ノいに、元旭ひで生にている。

退級・継続

チェック	確認のポイント
	交流及び共同学習時、自・情障学級担任が参観し、支援方法等の助言をしている。
通常	本人と相談しながら通常の学級と、計画的に交流及び共同学習を積み重ねている。
の業	通常の学級が互いの違いやよさを認め合える学 級になっている。
の学級との	本人が、通常の学級での学習活動(教科学習も 含む)に前向きに参加できている。
連携	本人が、通常の学級で安心して生活をし、持て る力を十分に発揮している。
	保護者が、通常の学級で学ぶ子どもの姿を見て 安心している。
	入級しているすべての子どもの翌年度の継続利用について関係者で検討している。
退	入級を継続している子どもの「個別の教育支援 計画・指導計画」を見直している。
級. 継	校内教育支援委員会での検討を踏まえ、学校長が学びの場の変更を決定している。
続	退級後も「個別の教育支援計画・指導計画」を 活用し、通常の学級で支援を工夫している。
	退級後も定期的に支援会議等を開催し、状況の共有や支援の在り方を検討している。

適切に学びの場の検討がなされなかった事例

入級や退級の際には、児童生徒本人の気持ちに寄り添いながら、校内教育支援委員会を中心に丁 寧に協議を進めていく必要があります。下の事例のようになっていませんか。振り返ってみましょう。

【校内教育支援委員会で、入級ありきの検討を行っている】



: 友だちとのトラブルも多く、授業も途中で出て行ってしまうことが増えてきました。



: 学習内容が難しくなり、授業についていけないのですかね。



市教委

: もう集団での学習は難しいと思います。

: 自・情障学級への入級を検討しましょう。

- ○「集団で授業を受けられないから、すぐに入級」 という手続きになってはいけません。
- ○その子の行動の背景要因を探り、支援の改善を 検討することが、その子の成長につながります。
- ○一人で抱え込まず、チームで検討し、必要に応じて外部専門家に相談します。

【困難さを改善・克服する計画を作成及び実践していない】



: 自・情障学級に入級したら、落ち着きましたね。



: 自分の好きなブロックをずっとしています。他のことをやるように声を掛けてもやりません。 それでも大丈夫でしょうか。



市教委

: 情緒の安定が大切だから、好きなことを静かに取り組んでいるのはよいのではないですかね。 様子を見ましょう。 ○自・情障学級で情緒の安定を図ることは 大切です。しかし、そこで止まってはいけ ません。

○その子の行動と支援について分析し、障がいによる困難さを改善・克服して成長につながる支援を具体的に計画します。

【退級まで十分な準備を重ねなかった】



:本人に「中学進学までには通常の学級に戻ろうね」と声を掛けて頑張らせたところ、通常の学級で学習する時間が増えてきました。



: 通常の学級の授業では表情が固いですが、本人 も頑張っていますね。



: 学年の区切りである、6 年生になるときに、退級できるように保護者と話してみます。

退級してしばらくするとイライラが たまり、パニックを起こすことが増え てしまいました。



○通常の学級での授業は、無理させることなく 徐々に増やしましょう。安定しているようでも 不安を感じている場合もあります。



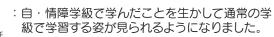
市教委

○学年の区切りを決めて退級を進めるのではなく、本人の気持ちを優先しましょう。

○通常の学級の授業に参加した日の家庭での 様子等についても保護者と連絡を取り合いな がら丁寧に進めます。

【退級後、通常の学級で支援が継続されない】







: 通常の学級では、誰がどんな支援をしているのですか?



: 私が個別に声は掛けますが、みんなとできているので、特別な教材は使っていません。



: そろそろ退級しても大丈夫かもしれませんね。

学級担任は、みんなと一緒にできている と思い、個別の配慮をしなかったので、次第 に分からない授業が増えてしまいました。



L 44 -

○自・情障学級で行っている支援情報を共有し、 通常の学級担任は、集団でも安心して学習 できる環境を整える必要があります。

○支援情報は、□頭だけでは伝わりにくいので、 自・情障学級担任が「個別の指導計画」を使っ て、通常の学級担任に育ちや支援について説 明しましょう。

○双方の担任が授業参観をしたり、それぞれの 授業にTTで参加したりします。



【離席が多い A さんについて学級担任が特コに相談し、 通常の学級での指導を工夫した事例】(小2:Aさん)

小1の3学期【特コに相談し、A さんの実態把握を踏まえた支援の方向を明らかにする】



: **授業中に離席が多く、**他の子たちにちょっかいを出したり、廊下に出て行ったりしてしまいます。授業の様子を見てください。



: A さんは、音読のとき教科書の文字を目で追っていませんね。もしかしたら、読むことに困難さがあり、授業の内容が分からなくて離席しているのかもしれません。



: 他にも読みが苦手な児童がいて、個別対応が十分にできません。特別支援学級へ入級した方がよいでしょうか。



- 特
- : 気になる児童が複数いるのであれば、まずは、A さんを 含め、**誰がどのような内容でつまずいているのか**について、 実態把握をしましょう。 チェックリストを使って一緒に確認 しましょう。

- ○「個別対応が必要だから、すぐに特別支援学級」 と考えるのではなく、学級での支援を工夫する。
- ○子どもが困っていることの背景を明確にするために、特コ等に相談し、授業参観を依頼する。
- ○子どもが困っていることに応じて、書籍等で 紹介されている具体的な支援方法を探る。
- ○支援員と情報を共有するため、座席表に支援 のポイントを記入する等の工夫をする。授業 後に支援の様子等の記入を依頼し、情報交換 する。
- 「読み・書き」のチェック表等を活用し、学級 全体や個々の苦手な傾向を把握する。



小2の2学期【全体への指導に加え、個々に必要な支援の工夫や指導する時間を生み出す】



: 単語をまとまりで意識することが難しい児童が多かったので、授業の始めの時間にゲーム的要素のある「言葉の学習」を繰り返し指導しました。支援員の先生には、困っている児童の支援案を示して支援を依頼しました。



: Aさんも以前より授業に集中し、教科書を目で追う姿が 見られています。ただ、長い文章だと途中で教科書から 目が離れてしまっています。



: もう少し A さんの苦手さに寄り添った支援がしたいのですが、どのような支援をしたらよいでしょうか。



: Aさんには、単語と単語の間を線で区切るなどまとまり を意識できる支援をしてみましょう。お家の方にもお伝 えし、ご家庭での協力をお願いしてみましょう。



- ○学級全体が苦手な分野に対しては、**授業のユニバーサルデザイン化**などの工夫で対応する。
- ○個々の児童の苦手さについては、**合理的配慮** や特性に応じた支援の工夫をする。
- ○個別対応で行う支援に対しては、同僚や保護 者と具体的な支援方法を共有し、家庭や学校 での様子も確認しながら、支援内容を見返し ていく。
- ○復習の時間をとることが難しい場合は、授業 の始めの数分間での全体指導、ドリルの時間 を利用した個別指導、個に応じた宿題プリント の用意等を行う。



小2の3学期【校内教育支援委員会で支援体制を整え、小グループによる補足的な学習を行う】



: A さんは、長い文章でも教科書を見ながら、自信をもって読むことができるようになってきています。



: 今は大丈夫ですが、3年生で漢字が増えたり、文字が小さくなったりしてきたときが心配ですね。他にも心配な児童がいるので、短時間の少人数学習を検討しましょう。



: 朝のドリルの時間を**グループに分けて**学習することならできそうです。



: 校内教育支援委員会で実情を説明し、専科の先生にも協力してもらう等、校内の体制づくりを検討しましょう。

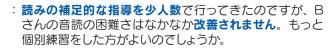
- ○児童の実態を踏まえ、児童がつまずきそうな 箇所を想定し、**学習を開始する前に支援を計 画**する。
- ○校内教育支援委員会で特コが支援体制の変更 等について提案して協議する。
- ○朝のドリル等の時間を活用し、校内体制で少人数グループを編成して補足的な指導を行う。
- ○補足的な指導をする小グループが、「苦手な児 童が学習する場所」とならないように、「目指 せ読み名人グループ」のような名称にしたり、 参加を子どもたちの希望制にしたりする。ま た、努力していたことを大いに評価する。



【読みの困難さに対して、**通常の学級と通級指導教室が連携して支援を工夫**した事例】(小2:Bさん)

小2の2学期【通級担当者に相談して困難さの要因を明らかにし、指導の方向を決めだす】







: 書籍等を参考にしていろいろな支援をしてきましたが、困難さの要因が分かりませんね。専門家に相談しましょう。

-----《後 日》-----



: Bさんは、学習不足ではなく、文字の見え方に偏りがありそうです。 **保護者と相談してアセスメント**をとり、支援の方向を検討しましょう。 その上で必要があれば、通級による指導の利用も検討してみるとよいでしょう。

----《後日》-----



: アセスメントの結果、B さんの**見え方の偏り**が明らかに なりました。**個別に自立活動を行うため**、通級による指 導の利用を開始しましょう

≪小2の3学期から通級による 指導の利用開始≫



- ○2年生になり、学級全体で読みの復習等を 実施する。
- ○集団及び少人数の指導後のBさんの様子。
 - ◆単語で区切らず、時間をかけ一文字ずつ読む。
 - ◆読み飛ばしや繰り返し読みが頻繁にある。
 - ◆特殊音節(促音等)の読み書きが未定着。
- ○専門家の助言が必要と判断し、教育相談を 体頼する。
- ○保護者を交えた支援会議をし、専門家のア セスメントと分析に基づく支援の方向を確認する。
- ○校内教育支援委員会で、通級による指導の 利用を判断する。
- ○市町村教育委員会で、通級による指導の利用について決定する。
- ○通級指導教室、通常の学級、保護者の3者でBさんの半年後の目標及び支援内容等を検討し、通常の学級担任が「個別の指導計画」を作成する。

小2の3学期【通級指導教室と通常の学級で連携し、それぞれの場での目標と支援の方向を明確にする】



: **白地に黒い文字は、コントラストが強すぎる**ため、だんだん目が痛くなってしまうようです。いろいろと試してカラーの下敷きを使ってみることにしました。



: 下敷きを使った方が教科書も読みやすいようです。家庭でも下敷きを使って音読の練習をしています。ただ、一人で読むのはまだ難しいようです。



: 更に見やすくなるように、タブレット端末での学習を行ってみましょう。タブレット端末の使い方は、通級指導教室で学習します。



:家庭や通常の学級でも取り組めるように、**通級指導教室でタブレット端末を使用する授業の様子を参観**させてください。

【通級指導教室での指導】

- ◆カラー下敷きを利用し、教科書を読む学習。
- ◆漢字の読み、文の読みやすさへの支援としてタブレット端末でデイジー教科書を利用。
- ◆困った際に教員への相談や質問の仕方を学ぶ。

【通常の学級での指導】

- ◆ 通級指導教室で効果のあった支援を通常の学 級で実施
- ◆Bさんのタブレット使用について、本人及び保護者の確認を得た上で、学級の友だちへ説明。

【通級指導教室と通常の学級で行ったこと】

- ◆互いに**授業参観し、「個別の指導計画」** の見直し。
- ◆保護者を交えた3者での支援会議。

小3の2学期【校内教育支援委員会で通級による指導の終了の目安を具体的にし、段階的に通級による指導の利用を減らす】



: 3年になり、漢字が難しくなる、文章が長くなる等心配でしたが、通級指導教室で漢字の覚え方の工夫を学習していたので、**通常の学級での支援に生かす**ことができました。



: 保護者懇談会前の 11 月には、校内教育支援委員会で通 級指導教室と通常の学級の連携について評価し、来年度 の通級による指導の利用について検討しましょう。



: 校内教育支援委員会や保護者懇談会で確認した「通級による指導の終了の目安」に沿って、3学期末に評価をしましょう。



: 通級による指導の終了後もBさんや保護者からの相談、 通常の学級へのサポート等を受けられる体制をお願いし ます



≪小4の1学期に通級による指導の終3≫

- ○通常の学級の授業で、通級指導教室での学習を生かし、学習に取り組めている。担任の指導の工夫もされている。
- ○11月の校内教育支援委員会で、翌年の通 級による指導の利用に関わる学びの場の見 直しの検討をする。
- ○通級による指導の終了を見越して、3学期 は通級による指導の利用を隔週から月1回 へと段階的に減らす(以下、終了の目安)。
 - ◆通常の学級において適切な支援がされている。
 - ◆本人が通常の学級で前向きに授業に参加している。
 - ◆本人が困ったときの、相談体制ができている。
- ○通級による指導の終了後も継続的な支援ができるように、特コが調整し、学期末毎に 支援会議を開催する。





【自・情障学級に在籍し、通常の学級と交流及び共同学習を継続して高校へ進学をした事例】(中学生: C さん)

中1【自立活動の内容を教科担任と共有し、徐々に集団での学習に参加する機会を増やす】



: 自・情障学級でも教科の学習を進めるので、**自立活動** の時間を位置付けるのが難しいです。



:確かにそうですね。でも、自立活動として集団への参加、 自己理解についての学習を行うことは、自分の力を精一 杯発揮し、自己肯定感を高める上で、非常に大切です。



:自立活動の視点でCさんの生活や学習を見返してみます。



: 交流及び共同学習として、なるべく多く通常の学級の授業に参加してはどうでしょうか。



: 交流について、C さんがどう考えているか確認したいですね。本人も含めた支援会議を開いて一緒に相談しながら決めましょう。 _____

- ○自・情障学級担任が、C さんの自立活動を 行えるように校内で調整して優先的に時間割 を組む。
- ○自・情障学級担任が担当する教科の時間で、 教科学習と自立活動を実施(集団への参加、 自己理解の学習)。
- ○他教科の担当者が、**自立活動の授業を参観**し、それぞれの教科の指導に生かす(個別の指導計画の活用)。
- ○本人を交えた支援会議で、将来の夢、中学 卒業後の希望、自分のよさや課題等につい て話をする。
- ○交流及び共同学習の計画的な支援のもと、 通常の学級での授業への参加を徐々に増や していく。
 - ◆本人が興味関心、自信がもてる授業。
 - ◆自・情障学級と通常の学級が同じ教科 担任の授業。

中2【外部専門家を通して進路情報等を本人・保護者と共有し、学習の目的を明確にする】



: 卒業後の進路や生活を意識することが大切なことは分かるのですが、具体的にどう取り組んでいったらよいのかが分かりません。



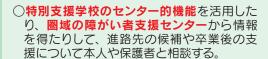
: 特別支援学校のセンター的機能は、地域の小中学校のサポートもしています。特別支援学校は、福祉関係者とのつながりも深いので、相談してみましょう。

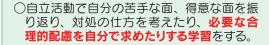


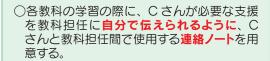
-----《後 日》-----: **障がい者支援センター**では、高校生や成人の方の相談支援を行っています。今のうちからつながっていると地域の障がい者の支援に関する情報を得ることができます。



: まずは、私がセンターへ行ってお話を聞いてから、保護者にも連携について相談してみます。







○校内教育支援委員会で C さんに必要な合理 的配慮を検討し、各教科の授業や校内の定期テストで実施する。

中3【入学前から進学を希望する高校と情報共有をする / 合格後、すぐに丁寧な引継ぎをする】



: 高校に進学した後も中学校と同じ支援が受けられるのでしょうか。まだ、**合格していないうちから高校に相談**するのは難しいですよね。



: 大丈夫です。教頭先生を通して、相談してみましょう。高校によって学習の進め方や支援のスタイルも違うので、 事前に相談して見学等をしましょう。



: 高校進学後に、学校に通えなくなってしまったり、受験し

直したりすることにならないでしょうか。



: そうならないために、配慮が必要な生徒について中学校 と高校の情報共有が大切です。障がいの有無で入試が不 利になることはありません。情報が伝わらず入学し、適切 な支援を受けられないことのないようにしたいです。

- ○できるだけ早目に進学候補となる高校の教 頭先生に連絡を取り、学校見学や学校で受けられるサポート等について情報を得る。
- ○中学校の学力考査で合理的配慮を行っている場合は、高校側にも入試や入学後の学習 において同じような合理的配慮の実施が可能か相談する。
- ○**高校合格後**に、中学校での詳細な支援情報 を高校に伝え、保護者、本人を交えた支援 会議を実施する。
- ○入学後は高校の特コが中心となり、日々の授業や学校生活、高校卒業後の進路について 情報共有していくことを保護者と共有する。
- ○圏域の障がい者支援センターともつながる。



【自・情障学級に2年間在籍し、**通常の学級との連携を積み重ねて退級**した事例】(小4:Dさん)

小2の3学期【外部専門家を交えた校内教育支援委員会で、自・情障学級への入級の目的を明確にする】



: 外部専門家が行ったアセスメントと助言を踏まえて、「個別の指導計画」を作り、教室で**授業の UD 化や D さんへの個別支援**をしました。授業中の落ち着きなど効果は見られますが、休み時間など私がいないときに、友だちとトラブルになり興奮したまま授業になってしまうことがあります。



: 個別に友だちの気持ちをイラスト等で一つずつ整理し、 一緒に確認していくと理解できそうですね。特別支援学 校のセンター的機能を利用して教育相談をしましょう。



: 効果的な支援をさらに充実させたいですね。そのためには自立活動として自己理解や集団との関わり方の学習を個別で継続して行っていった方がよいです。



: 校内教育支援委員会で検討し、ご家庭にも通級による指導の利用や自・情障学級への入級を相談しましょう。

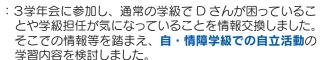


- ○通常の学級での支援について、関係者及び 保護者と支援会議を重ね、さらに個別で継 続した支援が必要な際に入級を検討する。
- ○自・情障学級で何を学ぶかを明確にする。 通常の学級での指導が困っているからという 理由のみで入級としない。
- ○校内教育支援委員会で、継続した自立活動 の学習が必要であると判断し、入級に向け ての検討を進める。
 - ◆行動観察や検査(wisc 等)により実態 把握を見直し、支援の方向を明確にす る。
 - ◆自・情障学級での体験学習、保護者参 観を行う。
 - ◆関係者で「個別の指導計画」を修正する。
 - ◆自・情障学級で学ぶこと、通常の学級で学ぶこと、それぞれで連携すること の確認をする。

小3【自・情障学級と通常の学級の様子を共有し、自立活動の目標を明確にして学習を進める】



≪小3の4月より自・情障学級入級≫





: Dさんが、自・情障学級で学習していることや、具体的な支援方法を教員間で共有しているので、通常の学級での支援にも生かすことができています。



:来年はクラス替えがあり、友だち関係が変わります。**Dさんの他にも**学級で関わり方の学習が必要な児童がいます。



: **通常の学級が安心して学べる場になることが大切**です。関わり方を学習することを目的として、学年で「対人関係 ゲーム」等をやってみましょう。 ○通常の学級での学習に安心して取り組めるように、**通常の学級と自・情障学級で連携した学習**を進める。

【自·情障学級】(例)

- ◆通常の学級の**進度の少し先の学習**。
- ◆通常の学級での学習や生活を振り返る学習。

【通常の学級】(例)

- ◆集団で対人関係ゲームによる関わり方の学習。
- ◆授業中に困った際は、メモを担任に渡 してよいというルール作り等。
- ◆友だちとのトラブル後、通常の学級の 担任と一緒にそのときのことを振り返り、 今後気を付けること等を考える。

小4【支援会議で本人や保護者と相談して退級の目安を明確にし、退級に向けた支援をする】



: Dさんは、もっと学級のみんなと一緒に学習したいと言っています。 ただ、高学年への進級や中学校への進学を考えると、D さんが新たに困ることや学習面での心配も出てきそうなので、 入級したままがよいでしょうか。



: 4年生で担任が代わっても、D さんへの支援が引き継がれていたこと、学級の理解があること、D さん自身の育ちを踏まえると退級を検討してよいかもしれません。



: 保護者は、**退級すると支援が途切れてしまう**のではないか と心配されると思います。



: まず、D さんや保護者の考えを聞きましょう。 **退級をした 後の支援、中学進学に向けた支援**等を一緒に考えていただき、校内教育支援委員会や支援会議の場で検討していきましょう。

≪小5の進級時に自・情障学級退級≫

- ○校内教育支援委員会で D さんの**退級の目安を具体的に検討し、**保護者とも共有する。
 - ◆通常の学級が安心して学習できる場で、 授業のUD化や配慮ある支援がされている。
 - ◆自・情障学級の利用が減り(概ね週8時間以内)、安心して学級で生活している。
 - ◆ D さんが困った際の相談体制がある。
 - ◆保護者も通常の学級の生活に安心している。
- ○支援会議で保護者と本人を交え、退級及び退級 後に通常の学級で必要な支援を検討する。
- ○**退級後**も学年会で担任及び特コとの情報交換の実施、学期毎に担任、特コ、自・情障学級担任、保護者を交えた支援会議を継続する。



【小学校から中学校に進学する際に、**関係者で十分に** 連携を重ねて退級した事例】(中1:Eさん)

小5の3学期【中学校進学への進路相談の仕組みを学校として整え、早めに相談を開始する】



: Eさんは、通常の学級で安心して学習に取り組んでいます。 先日、保護者が「中学校に入学すると生活が大きく変わるので、このまま入級していたい」と話していました。



:確かに今の様子だけを捉えて退級をし、中学校に入学してから、十分な支援を受けられず、お子さんが苦しくなってしまうケースもあります。



:集団への参加や自己理解に関わる**自立活動の学習や小中学校間での引き継ぎが不十分**だとそのようになるケースが多いですね。



: 支援会議で保護者と、E さんの集団参加に関わる現在の 様子、中学校での生活、中学卒業後の生活等について話 をしましょう。



- ○学校として、特別支援学級に入級している児 童の進路相談を進める仕組みを明確にする。
- ○5年生の保護者懇談会で、中学校進学後の 学びの場についても話題にする。
- ○6年生になったら、どのように進路相談を 進めるのかを保護者、本人とも確認して共 有しておく。
 - ◆6年生になったら、**進学予定の中学校 も交えた支援会議**を開催する。
- ◆中学校の見学等を行い、6年生の9月 頃までに本人・保護者の想いを大切に しながら、校内教育支援委員会で中学 校における自・情障学級の利用につい て確認する。
- ◆小学校卒業までの自・情障学級での学習について、何を大切にするかを改めて検討する。

小6の1学期~【6年生の1学期には、中学校関係者や外部専門家を交えた支援会議を行う】



2

: 中学校での生活や卒業後のことを保護者と共有することで、Eさんの将来を具体的に考える機会となりました。



: 中学校での支援会議や授業の見学をしたことで、中学校での生活や具体的な支援について E さんや保護者もイメージできて、安心感につながったようです。



校

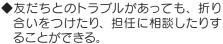
: 中学校での生活を見通して**中学校の特コと相談し、**「個別の指導計画」を見直しましょう。その際、E さんの願いも踏まえ保護者とも相談しましょう。



: 小学校側で中学校の生活をイメージし、中学校で必要な 支援内容を考え、中学校側とも相談しておくとよいです。

○6年の1学期から、小中学校、市町村教育 委員会の相談員等、保護者等を交えた支援 会議を行う。





- ◆Eさんが中学校での生活をイメージでき、 通常の学級で学びたいと思っている。
- ◆困ったことを相談できる体制がある。
- ◆「個別の指導計画」を作成し、中学校 でも支援会議をし、支援情報を共有 する場がある。

≪小学校卒業時に自・情障学級退級≫



中1【小学校からの情報を基に、中学校での入学当初からの具体的な支援体制を整える】



: **小学校側と早くから情報交換**をしていたので、入学に当たり、中学校で必要だと思われる準備をすることができました。E さん以外の生徒にも有効な支援でした。



: 中学校では、E さんの想いを把握できるように、**常に相談できる教員を決めて**もらえるとありがたいです。



: 最初に教科担任で支援情報の共有はしますが、教科の学習が進むと新たに困ることも出てくると思うので、今後



: 中学校では、関わる教員が多くなるので、情報共有が大切です。職員会議や学年会終了後に、その場で数分の時間をとって情報交換をするといった工夫をしている学校もあります。

も定期的に情報交換をしましょう。

- E さんの通常の学級での生活をイメージし、 特コと学級担任が連携して支援体制を整 える。
- ○中学校入学に当たり、中学校側で配慮し たこと。
 - ◆入学式の前に、教科担任の名前と写真を渡す。困った際に相談する教師を伝える。
 - ◆4月当初の教科担任者会で、Eさんの 特性や支援について共通理解する。
 - ◆入学当初は、副担任が生活記録や持ち物の確認をする。
 - ◆1学期は、本人と保護者を交えた支援 会議を定期的に実施する。
- ○学校として、**持続可能な支援体制の仕組み** づくりを検討する。

通常の学級に在籍する「配慮が必要な児童生徒」にも 児童生徒のために「個別の教育支援計画・指導計画」を作成しましょう



なぜ、通常の学級で「個別の指導計 画」の作成が必要なのですか?

どうやって作成するのか分かりませ ん。なんだか難しそうです。

配慮が必要な子には、その子に応じ た支援が必要だからです。

先生の日々の取組を特別支援教育の 視点で数行の文章にすることから始 めてみましょう。



小学校:学級経営案の「配慮が必要な児童」の項目を工夫した事例



作成する必要があることは分かった のですが、大変ではないですか。

例えば、学級経営案の「配慮が必要 な児童」の項目を活用することもで きます。





どのように書けばよいですか。

「主訴、背景や要因、具体的な支援、 評価」の項目を入れて、学期ごとに 評価しましょう。



「合理的配慮実践事例集」(H29長野県)P129~に、 「ワンポイント配慮」として「主訴、背景や要因、 具体的な支援」の具体例が掲載されています。

【作成と検討の手順】

- ①年度当初に職員会等で以下について共有する(特コ)。
 - ・個別の指導計画の作成の意義
 - ・「配慮が必要な児童」の記入の形式と例示
- ②作成の際に不明な点があれば、学年会等の複数の教職 員で検討したり、特コに相談したりする(担任)。
- ③学期末に学年会等で姿を評価し、支援を見返す(担任)。
- ④翌学期の学級経営案を修正する(担任)。

【枠の例】

氏名	主訴	背景や要因	具体的な支援	評価
			座席の位置は、	
	席を離れ	的な刺激に影	窓側は避け、刺	
	てしまう	響を受けやす	激がすくない席	
		い	にする	

※背景や要因(推測できるつまずきの要因)

中学校:教科担任者会で「配慮が必要な生徒」の検討を工夫した事例



教科担任との連携の必要性は分かっ ているのですが、会議の時間を生み 出せず支援内容の共有ができてい ません。

定期的に実施している「教科担任者 会」で先生方の工夫を出し合うこと が、「個別の指導計画」の作成と活 用につながります。





これまでもやっていることを工夫す るのであれば、やれそうです。

まずは一人の生徒に絞って、「主訴、 背景や要因、具体的な支援、評価」 の視点で先生方の工夫を整理してみ ましょう。



【作成と検討の手順】

- ①年度当初に職員会等で以下について共有する(特コ)。
 - ・個別の指導計画の作成の意義
 - ・「配慮が必要な生徒」の記入の形式と例示
- ②教科担任者会で「配慮が必要な生徒」についての情報 を共有する(担任)。
 - ・各教科での困難さ、意欲的に取り組む姿
 - ・考えられる背景要因と有効と思われる支援 (生徒が意欲的に取り組んでいる教科から支援のヒン トを探る)。
- ③教科担任者会での情報をもとに学級経営案の「配慮が 必要な生徒 | の項目を記入する(担任)。
- ④学期末の教科会で姿を評価し、支援を見返す(担任)。
- ⑤翌学期の学級経営案を修正する。

実態把握のためのチェックシート

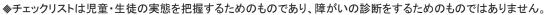
記入日

年

月

【チェックリスト使用に当たっての注意】

◈保護者の同意を得ずに実施したチェックリストの結果を、保護者に告げたり、検査や診断に結びつけたりすることは避けましょう。





日

【チェックリストを行う意味は…】

学校名:

◆ 教師が特別な教育的ニーズを持っている<u>児童・生徒の困っている点に気づく</u>眼を持つことができる。

組

◆ 特別な教育的ニーズを持っている<u>児童・生徒の実態を把握</u>することができる。

年

◆ 職員同士、職員と保護者が共に行い、<u>それぞれの場での状況を確認</u>することができる。

	氏名	記入者:		関係		
	右側にたくさんOが [、]	付く項目は支援が必要だと思われます。	ない	ほとんど	ときどき.	よくあ
	◆学習面(聞く、	、話す、読む、書く、計算する、推論する)		ない	ある	6
1	BB /	1 簡単な指示に対して、聞き間違いや聞き漏らしがある。				
'	聞く	2 ゆっくり話すと理解できるが、早く話すと理解困難である。			T	
		3 相手の話を聞いていないと感じられることがある。			T	
		4 口頭による指示を覚えていられない。				
2	話す	1 筋道の通った話をするのが難しい。				
		2 適切な速さで話すことが難しい。(たどたどしく話したり、とても早口だったりする)				
		3 話すとき、抑揚が不自然だったり、声の大きさの調節が不適切だったりする。				
		4 語彙が少なく、指示語を多く使用する。				
3		1 初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える。				
		2 語句や行を抜かしたり、繰り返して読んだりする。				
		3 促音や拗音などの特殊音節を読み間違う。	1			
4	書く	1 ひらがな・カタカナ・漢字をなかなか覚えられない。				
		2 字の形や大きさが整わない、独特の筆順で書く等、読みにくい字を書く。	1			
		3 よく書き間違える。(漢字の細かい部分や「b」と「d」を間違えたりする)	1	<u> </u>		
		4 板書が写せない、または写すのに極端に時間がかかる。				
5	計算する	1 指を使って計算したり、九九が完全ではなかったりする。				
		2 簡単な計算が暗算でできなかったり、時間がかかったりする。	1			
		3 学年相応の文章題の立式が難しい。	1			
		4 学年相応の量の比較や理解が難しい。	<u> </u>			
6	 推論する	1 抽象的な概念や、事象の因果関係を理解することが困難である。				
		2 目的に沿って行動を計画し、課題解決に向かうことができない。	1	 		
			1			
		4 表やグラフから読みとったり、まとめたりすることが困難である。	1			
	◆行動面(不注意	意、多動性、衝動性)			ı	I
7	不注意	1 細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする。				
		2 学習や活動などで注意を集中し続けることが難しい。	1			
		3 面と向かって話しかけられているのに、聞いていないようにみえる。	1	<u> </u>		
		4 忘れ物·なくし物が多い。	1	<u> </u>		
			1	F	r	t

8 多動	動	1 授業中や座っているべき時に、席を離れてしまう。			1
	·	2 手足をそわそわ動かしたり、着席している時もじもじしたりする。			
	•	3 集会に落ち着いて参加することが難しい。			7
	•	4 じっとしていない。または何かに駆り立てられるように活動する。			1
	•	5 静かにしていることが難しい。常にしゃべる。			7
0 45.3	E4.1/4	』 RE RR 1860 L. こといってとした コーパー			
9 衝動	助1生	1 質問が終わらないうちに答えてしまう。		+	4
		2 順番を待つことが難しい、または順序よく並ぶことが苦手である。		+	4
		3 他の人がしていることをさえぎったり、割り込んだり、邪魔したりする。 			4
		4 カッとなりやすく、衝動的な行動が目立つ。 			4
		5 目新しいものがあるとすぐに手が出る。			
♦ 1	行動面(コミュ	ニケーション、対人関係、こだわり等)			
10 場(の理解	1 相手の気持ちを考えられない行動をする。	L		
		2 人との距離感が適切にとれない。			1
		3 静かにすべき時に静かにする等、場に合わせた行動ができない。			
	·	4 周囲に配慮せず、自分中心の行動をする。			
	•	5 人から関わられた時の対応が、場に合っていない。			7
11 72	:	1 相手の反応に関係なく、一方的に話す。			
1		2 目と目で見つめ合う、身振りなどの多彩な非言語的な行動が困難である。		+	+
		2 日と日と兄っの日、対派がなどの多彩な折言語的な11到が四乗とのる。 3 冗談やユーモア・嫌みな言葉を理解せず、言葉どおりに受け止めてしまう。		+	
	,			+	+
		4 相手の質問の意図に沿った受け答えをしない。		+	
		5 場面に関係なく独り言を言ったり、うなり声を出したりする。			
12 対/	人関係	1 休み時間に一人でいることが多い。			
	•	2 ロげんかやこぜりあいなど、友だちとのトラブルが多い。			1
	•	3 相手の気持ちを推し量ることができない。			1
	•	4 他の生徒からからかわれたり、いじめられたりすることがある。			7
	•	5 自分が非難されたり、非難されていると思い込んだりすると、過剰な反応をする。			
13 感覚		1 偏食がある。			
				+	+
				+	+
		4 特定のにおいを嫌がる。		+	+
		5 ひどく痛がったり、痛みを感じていないように見えたりする。			+
		CONTROLLING CONTRO			
14 こた	ごわり	1 急な日程変更や変化があると対応できない。			<u> </u>
		2 あることに強くこだわることによって、簡単な活動も取り組めなくなることがある。	. <u> </u>		1
		3 特定のものに強い執着がある。			
		4 特定の分野に強い興味、関心があり大人顔負けの知識がある。			
	•	5 一番や正解でないと許せない。			1

チェックリストの結果から、 子どもの困難さをどう理解 し、どのような配慮が必要 かを考えましょう。



→ハンドブックP69(HPは、第2章その7)に必要な支援の観点として、障がい種別に「教育内容・方法」「支援体制」「施設・設備」の例が掲載されています。



◆「合理的配慮実践事例集」(長野県教育委員会)

→第5章「ワンポイント配慮」として、「子ど ものを観る視点」「つまずきの要因」「合 理的配慮」のヒントが掲載されています。





一人ひとりに応じた「適切な学びの場」

学びの場の概要

◆ 「特別支援学級 ガイドライン」(長野県教育委員会)

⇒特別支援学級 / 通級による指導の運営に関する説明を記載



通常の学級 通級による指導 特別支援学級 特別支援学校 障がいの状態→ 756 号該当 ※1 (詳細は HP より資料 3 参照) 22条の3該当 ※2 ○通常の学級に在籍 ○特別支援学級に在籍 ○特別支援学校に在籍 ○合理的配慮による個々への配慮○授業のユニバーサルデザイン化 ○特別の教育課程の編成とするこ ○小・中学校に準ずる教育 ○一部の授業を特別な場で指導 ※準ずる⇒「同じ」だが、特性に配 ○週当たり、概ね1~8単位時間 とができる 慮して行う ※3 (H 5文部省告示第7号より) ・下学年の教科、内容に替える ・知的障がい特別支援学校の各教科等 ※知的障がいである児童生徒に対す ○特別の教育課程の編成とすること に替える(知障学級) る教育を行う特別支援学校の各教 ができる 科は別に示す ○障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした「自立活動」を取り入れる ※特に必要があるときは、障がいの状態に ○交流及び共同学習 ○交流及び共同学習 応じて各教科の内容を取り扱いながら 通常の学級への授業参加は、交流及び共同学習の一つです。 行うことができる ◆学習障がい ◆注意欠陥多動性障がい ◆視覚障がい ◆聴覚障がい ◆難聴 ◆言語障がい ◆自閉症 ◆情緒障がい ◆知的障がい ◆肢体不自由 ◆病弱及び身体虚弱

※1: 文科省 (H25.10)756 号通知「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」※2: (H25.9)「学校教育法施行令」第22条の3 ※3:LD、ADHDの場合、月1単位時間~

「発達障がい」以外の要因も検討する



刺激の精選をすれば、落ち着くと思って支援をしたのですが、変化が見られません。

背景や要因を確認してみましょう。発達障がいの特性からくるものではないかもしれません。



- ○例えば、虐待や愛着の問題によっても「発達障がい」と 似た行動特徴を示すこともありますが、「発達障がい」 への支援とは別の支援が有効です。
- 〇本人が抱える問題をさまざまな視点(家庭環境「貧困、 家庭不和、養育者の疾病、虐待等」、親子関係、友人関係等) から検討することも必要です。
- ○状況によって家族を支える市町村の福祉課や保健師等と 連携しながら、児童生徒の学びを支援していくことも検 討する必要があります。



例)虐待の最も分かりやすいサインは2つです。

- ○子どもの様子が今までと大きく違うとき。
- ○**子どもが虐待かなと思うようなことを言ったとき。** まず学校内で検討し、関係機関と連携します。

本ガイドライン及び補足資料

本ガイドラインの データ及び以下の補足 資料を長野県教育委員 会のホームページから ダウンロードすること ができます(会和3年)



ができます(令和3年以降順次掲載)。



職員研修で活用もできます。

資料1:本ガイドラインの用語の説明

資料2:本ガイドラインの活用事例

資料3:特別支援学級及び通級による 指導の対象「文科省756号

通知.

資料4:入級・退級のチェックポイント

資料5:校内体制等のチェックポイント

資料6:特コの活用に関わる事例

資料7:長野県の通級指導教室に関わ

るリーフレット

資料8: 就学判断 検討シート